

施策一覧

基本方針1 子どもや若者一人一人の人権を尊重し、社会形成を子どもや若者とともに推進

取組の方向性	1 展開する施策	
(1) 子どもや若者の人権尊重	(ア) 子どもの権利保障を担保する仕組みづくり	
	(イ) 子どもの権利の理解促進	a 子どもが権利の主体であることの情報発信、意識啓発
		b 子どもに関わる大人への教育、啓発
	(ウ) 子どもや若者自身の権利意識の醸成	a 人権教育の充実
b 人権相談体制の整備		
c 多様性を認め合う教育の推進		
(2) 子どもや若者の意見表明と社会参画	(ア) 子どもの意見を尊重する仕組みづくり	a 意見を表明しやすい環境づくりの推進
		b 県の政策決定過程への子どもの参画促進
	(イ) 社会形成への参画	a 社会形成に参画する態度を育む教育の推進
		b ボランティア活動等による社会への参画

基本方針2 子どもや若者の健やかな発達と育成を切れ目なく支援

取組の方向性	1 展開する施策		
(1) 子どもや若者の育成環境の整備	(ア) 乳幼児期における愛着形成の支援		
	(イ) 質の高い幼児期の教育や保育の確保	a 教育、保育区域の設定	
		b 教育、保育等の量の見込み等	(a) 地域の実情に応じた教育、保育等の提供
		c 子どものための教育・保育給付に係る教育、保育の一体的提供及び当該教育、保育の推進に関する体制の提供	(b) 教育、保育施設及び地域型保育事業及び乳児等通園支援事業を行う者の相互連携
			(c) 地域子ども・子育て支援事業に従事する者の確保及び資質の向上
			(d) 幼児教育と小学校教育の連携、接続
			(e) 教育、保育施設等における事故防止
		d 子育てのための施設等利用給付の円滑な実施の確保を図るために必要な市町村との連携	
		e 乳児等のための支援給付に係る教育、保育等の一体的提供及び当該教育、保育等の推進に関する体制の確保の内容	
	f 特定教育、保育、特定地域型保育及び特定乳児等通園支援を行う者の確保及び資質の向上のために講ずる措置	(a) 特定教育、保育、特定地域型保育及び特定乳児等通園支援を行う者等の確保	
		(b) 特定教育、保育、特定地域型保育及び特定乳児等通園支援を行う者等の資質及び専門性の向上	
	g 市町村が実施する地域子ども・子育て支援事業の推進		
	h 教育、保育等情報の公表		
	(ウ) 学童期、思春期の支援	a 学力向上の推進	
b 道徳教育の充実			
c 性と健康に関する教育、普及啓発、相談支援			
d 20歳未満の者の喫煙(受動喫煙を含む)、飲酒対策			
(エ) 青年期の支援	a 大学等の進学助成		
	b 若者の職業的自立、就労等支援		
	c ライフデザインの形成支援		
	d プレコンセプションケアの推進		

事業概要	担当課
こどもの権利保障を担保する仕組みづくり	こども未来課
マスメディアを活用した啓発、各種研修による県民への啓発	人権施策推進課
教職員、民生委員、児童委員をはじめ県民に対しこどもの人権について教育、啓発	人権施策推進課、人権教育推進課
人権教育地方別研修会の実施	人権教育推進課
授業の充実等、学校教育における人権教育の推進	人権教育推進課
様々な人権相談に対し、相談者が主体的に解決の糸口をつかむ手助けを行う	人権政策課
スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の配置	教育支援課
LGBTQ当事者を講師とし、県内高校で出前講座を実施	多様な生き方支援課、人権教育推進課
道徳教育の充実	県立学校教育課、義務教育課
アドボケイト、ファシリテータを活用したこどもの意見表明支援	こども未来課、こども支援課
こどもが参加する会議の開催等によるこどもの意見表明の機会提供	こども未来課
「和歌山県少年メッセージ」の開催支援	こども未来課
主権者教育の推進	県立学校教育課、義務教育課
消費者教育の推進	県民生活課
各事業のボランティア活動の情報提供	事業担当各課

事業概要	担当課
地域子育て支援拠点において地域での子育て支援を促進	こども未来課
こども家庭センターの設置促進と機能強化	こども支援課、健康推進課
1市町村1区域	こども未来課
P96～110の積算	こども未来課
市町村等への助言	こども未来課
市町村等への助言	こども未来課
放課後児童支援員認定資格研修、子育て支援員研修等を実施	こども未来課
幼児教育と小学校教育の円滑な接続を推進	義務教育課
認可外保育施設への重大事故防止に係る指導監督の強化、睡眠中の事故防止対策に係る補助等を実施	こども未来課
市町村と連携しながら、指導監督を実施	こども未来課
市町村への助言及び支援	こども未来課
保育士等支援コーディネーターによる相談支援、保育士等の処遇改善、保育所等の労働環境改善、保育士及び保育の現場の魅力発信等を推進	こども未来課
関係職員合同研修、施設への訪問指導、保育士等のキャリアアップ研修	こども未来課
地域子育て支援拠点において地域での子育て支援を促進	こども未来課、こども支援課
こども家庭センターの設置と機能強化	こども支援課、健康推進課
効果的、効率的なICTシステムの導入を促進	こども未来課
地域子ども・子育て支援事業について、広域調整を実施	こども未来課
特定教育、保育施設、特定地域型保育事業及び特定乳児等通園支援事業の情報を県ホームページに掲載	こども未来課
放課後等で活用できる学習教材を提供	義務教育課
退職教員を小中学校や高校に派遣し、学校や教員を支援	県立学校教育課、義務教育課
ICTを効果的に活用した授業の推進	教育政策課、県立学校教育課、義務教育課
市町村等への助言、研修会等の実施	義務教育課
思春期保健に関する出前講座	健康推進課
命の尊さや性感染症などの講座	健康推進課
喫煙、飲酒に対する正しい知識の普及啓発	健康推進課
和歌山県私立専修学校授業料等減免事業費補助金による支援	文化芸術課
和歌山県修学奨励金の貸与、和歌山県大学生等進学支援金の貸与	生涯学習課
県立産業技術専門学院による職業訓練、わかやま就職支援センターでの個別相談対応	労働政策課
性別による無意識の思い込みの払拭や理工系分野を身近に感じられる機会を提供	多様な生き方支援課
ライフデザイン啓発	こども未来課
プレコンセプションケアに関する普及啓発	健康推進課

取組の方向性	1 展開する施策	
(2) 豊かな心と健やかな体の育成	(ア) 多様な遊びや体験の機会、環境づくり	a 自然体験、文化芸術体験、職場体験等の体験活動の推進
		b 体験、交流活動等の場の整備
	(イ) 生活習慣の形成、定着の推進	a 生活習慣の形成
		b 食育の推進
c 体力の向上		
(ウ) こどもや若者の社会での活躍を支援		
(3) こどもや若者の安全、安心を確保	(ア) 防犯、交通安全対策、防災意識の向上	a 安全意識の向上と安全環境づくりの推進 b 防災意識の向上
	(イ) 有害環境等への対応	a 情報モラルの向上
		b 青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備
		c 有害環境の浄化活動の推進
	(ウ) いじめ防止	a いじめを許さない環境づくりの推進
		b いじめの早期発見、早期解決
	(エ) 不合理な校則の見直し、体罰や不適切な指導の防止	a 校則の見直し
b 体罰等の防止		

基本方針3 全てのこども、若者やその家庭を対象とした良好な育成環境の確保

取組の方向性	1 展開する施策	
(1) こどもの貧困の解消に向けた対策	(ア) 教育の支援	a 保育料等の助成
		b 教育費の負担軽減
		c 学校を地域に開かれたプラットフォームとして位置づけ、支援体制を強化
		d 地域における学習支援
		e こどもの居場所づくりの推進
	(イ) 生活の安定に資するための支援	a 保護者の生活支援
		b こどもの生活支援
		c 若者の就労支援
		d 住宅に関する支援
	(ウ) 保護者の就労支援	a 職業生活の安定と向上のための支援
b 困窮世帯等への就労支援		

事業概要	担当課
キノビー教室やきのくに森づくり基金活用により森林の働きや大切さを普及啓発	林業振興課、森林整備課
わかやまこどもエコチャレンジ	脱炭素政策課
3R推進やわかやまごみゼロ活動の実施	循環型社会推進課
乳幼児とのふれあい体験学習の実施	こども支援課
動物愛護教室(わうくらす)を実施	生活衛生課
県立博物館、近代美術館の無料化等により文化に触れる機会を提供	文化遺産課、教育政策課
専門知識を有する教員等を小中学校等に派遣し出前授業を実施	教育委員会総務課
高校生の地元企業での就業体験	県立学校教育課
南紀熊野ジオパークの探究活動	南紀熊野ジオパークセンター
自然体験の場(ネイチャーキャンプ)の提供	自然環境課
スポーツ体験によるタレント発掘、育成事業の実施	スポーツ課
県立青少年の家を利用した体験活動の推進	こども未来課
早寝早起き朝ごはん運動を推進	生涯学習課
食育の推進、和歌山版「食事バランスガイド」の普及、活用	果樹園芸課
学校給食の充実	健康体育課
体力アッププランの充実	健康体育課
訪日教育旅行に係る学校交流	観光交流課
ジュニア県展の開催	文化学術課
和歌山データ活用コンペティションの実施	企画課
犯罪や交通事故の起こりやすい場所のマップ作製支援、交通安全教育の実施	県民生活課
災害時の避難行動などを楽しみながら実践的に学べる県オリジナルゲームによる防災啓発	防災企画課
情報モラル講座の開催	こども支援課
情報モラル教育の充実	教育政策課
ネットバトロールを行い有害情報をプロバイダへ削除依頼	こども支援課
サイバーバトロールなど積極的情報収集と取締の強化	少年課
有害図書等の指定、審査	こども支援課
薬物乱用防止教室の開催	薬務課
教員に対しいじめ問題対応マニュアル等を活用した校内研修を実施	教育支援課
いじめアンケート調査と個人面談の徹底、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの活用、「こどもSOSダイヤル」やSNS等を活用した教育相談の実施	教育支援課
校則のホームページ掲載の推進	教育支援課
研修事業の充実	教職員課

事業概要	担当課
多子世帯向け保育料等の支援	こども未来課
要配慮児童が多数いる保育所等に家庭支援推進保育士を加配	こども未来課
義務教育のこどもがいる世帯に生活保護による教育扶助	社会福祉課
生活保護世帯のこどもに高等学校等の就学のための費用を生業扶助	社会福祉課
高校在学生徒に対し、高等学校等就学支援金等により授業料負担軽減	教育委員会総務課、文化学術課
和歌山県高校生等奨学給付金の給付	生涯学習課、文化学術課
私立専修学校授業料等減免	文化学術課
低所得世帯のこどもの高校、高専、短大、大学の就学に必要な費用の生活福祉資金貸付制度	社会福祉課
和歌山県修学奨励金の貸与	生涯学習課
和歌山県大学生等進学支援金の貸与	生涯学習課
こどもの人権を含めた研修の実施	人権教育推進課
要保護児童対策地域協議会等、関係機関との連携強化	こども支援課
スクールソーシャルワーカーの設置	教育支援課
きのくにコミュニティスクールの推進	生涯学習課
P134基本方針4(1)に記載	
生活困窮者の状況に応じた自立相談支援	社会福祉課
生活保護による生活扶助	社会福祉課
民生委員、児童委員の活動支援	社会福祉課
民間教育訓練機関による職業訓練	労働政策課
わかやま就職支援センターでの個別相談対応	労働政策課
生活困窮者に対する住居確保給付金の支給	社会福祉課
民間教育訓練機関による職業訓練	労働政策課
わかやま就職支援センターでの個別相談対応	労働政策課
生活困窮者等の就労支援	社会福祉課

取組の方向性		1 展開する施策		
(2) 困難を抱えるひとり親家庭への支援	(ア) 経済基盤の安定	a 経済支援		
		b 就労支援	(a) ひとり親家庭の実情に合わせた就労支援 (b) 専門機関による支援 (c) 資格取得支援	
		c 各種資金の貸付		
	(イ) 生活基盤の安定	a 家事育児の支援	(a) 日常生活の支援 (b) 仕事と子育ての両立支援	
		b 住居支援	(a) 住居資金の支援 (b) 公営住宅等の活用 (c) 母子生活支援施設の体制整備	
		c 相談及び情報提供	(a) 母子・父子自立支援員による情報提供 (b) 訪問支援員による相談対応 (c) ひとり親家庭同士の交流	
	(ウ) こどもへの支援	a 親子交流 b 養育費確保		
	(3) 障害等のあるこどもや若者への支援	(ア) 地域における支援体制の強化	a 障害児者サポートセンター等での相談対応	
			b 児童発達支援センターの設置促進	
c 児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所の各圏域設置				
d 難病・こども保健相談支援センター等での相談対応				
e 聴覚障害児支援拠点を中心とした巡回相談等の実施				
f 発達障害の理解促進と支援				
g 医療的ケアが必要なこどもやその家族等への支援				
(イ) インクルーシブな教育環境の充実		a 多様な学びの場の整備、充実		
		b 切れ目ない支援の推進		
		c 交流及び共同学習の推進		
(ウ) 経済的支援		a 特別児童扶養手当の支給		
		b 小児慢性特定疾病医療費の助成		
		c 補聴器購入費の助成		
(エ) 就労の支援		a 就労体験の実施		
		b 障害者雇用促進の啓発		
	c 職業能力の開発			
	d 一般就労支援の充実			
	e 福祉的就労支援の充実			
	f 各圏域の自立支援協議会の活用			
(オ) 社会への参加と支援	a 障害者スポーツの推進			
	b 文化、芸術活動を支援する人材の育成			
	c 障害のある人への学習機会の提供			
(4) 児童虐待防止対策の強化	(ア) 児童虐待の発生予防	a 児童虐待を防止するための啓発		
		b 子育て支援の促進		
		c 支援体制の充実		

事業概要	担当課
児童扶養手当の支給	多様な生き方支援課
ひとり親家庭医療費助成	多様な生き方支援課
母子家庭等就業・自立支援センターによる就業相談	多様な生き方支援課
就労支援機関による支援	多様な生き方支援課
就業に結び付きやすい資格取得の支援	多様な生き方支援課
母子父子寡婦福祉資金の貸付	多様な生き方支援課
家庭生活支援員による家事、保育サービスの提供	多様な生き方支援課
子育て支援事業による支援	多様な生き方支援課
ひとり親家庭の親の住居借り上げ資金等の貸付	多様な生き方支援課
ひとり親世帯の県営住宅優先入居	建築住宅課
母子生活支援施設入所の支援	多様な生き方支援課
母子・父子自立支援員による指導、相談	多様な生き方支援課
居宅訪問等によるひとり親家庭の孤立防止	多様な生き方支援課
ひとり親家庭の親子集いの場の設置	多様な生き方支援課
離婚時の親子交流の取決めの促進	多様な生き方支援課
養育費確保のための弁護士無料相談等の支援	多様な生き方支援課
障害児者サポートセンターでの相談対応	障害福祉課
各圏域の設置推進	障害福祉課
児童発達支援事業所、放課後等デイサービス事業所の各圏域設置	障害福祉課
難病・子ども保健相談支援センター等での相談対応	健康推進課
医療的ケア児等支援センターでの相談対応	障害福祉課
聴覚障害児支援拠点を中心とした巡回相談等の実施	障害福祉課
発達障害の理解を深める講演会や研修等による広報、啓発	障害福祉課
地域の支援機能強化や支援者の専門性向上のための研修及び相談支援	障害福祉課
医療的ケアが必要な子どもやその家族等への相談支援、関係機関連携促進、各圏域の支援体制整備のサポート	障害福祉課
専門性のある教員による巡回相談の実施	特別支援教育課
特別支援教育を担う人材の育成	特別支援教育課
つなぎシートを活用推進	特別支援教育課
特別支援学校と小学校、中学校、高等学校等の交流や共同学習の実施	特別支援教育課
特別児童扶養手当の支給	障害福祉課
小児慢性特定疾病医療費の助成	健康推進課
身体障害者手帳対象外の軽度、中等度難聴児への補聴器購入費の助成	障害福祉課
チャレンジ就労サポートの実施	障害福祉課
障害者雇用促進の啓発	労働政策課
県立産業技術専門学院による職業訓練	労働政策課
障害者就業・生活支援センターにおける関係機関の連携強化	障害福祉課
工賃向上のための流通販路拡大等支援	障害福祉課
各圏域の支援体制整備のサポート	障害福祉課
障害者スポーツ大会等の開催	スポーツ課
情緒障害児がスポーツに親しむ体操教室を開催	スポーツ課
障害者芸術の人材育成研修を実施	障害福祉課
出張まなび講座の実施	生涯学習課
「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」を中心に、相談窓口等の周知や児童虐待防止のための広報、啓発	子ども支援課
「体罰等によらない子育てを広げよう!」等の教育教材を活用した体罰等によらない子育ての推進、啓発	子ども支援課
学校や保育所等による、児童や保護者、教員、保育士等に対する児童の権利擁護に関する研修実施の促進	子ども支援課、子ども未来課
児童に著しい心理的外傷を与えるDVを防止するための関係機関と連携した啓発	子ども支援課
市町村、学校と連携した乳幼児とのふれあい体験学習等の推進	健康推進課
市町村、学校等と連携した望まない妊娠を防ぐための予防教育等の推進	健康推進課、健康体育課
学校等と連携したデートDV防止啓発の実施	多様な生き方支援課、教育支援課
地域子育て支援拠点事業等において地域での子育て支援を促進	子ども未来課
児童相談所での養護、保育、障害、非行、育成相談等による児童や保護者の悩み対応	子ども支援課
児童相談所全国共通ダイヤル(189)等、虐待通告や子育てに関する悩みの24時間365日対応	子ども支援課
親子のための相談LINEによるチャット形式での相談対応	子ども支援課
児童家庭支援センターの専門職員による児童と家庭に関する相談支援	子ども支援課
地域の小児精神科医の不足を解消するため、児童精神科医を育成	こころの健康推進課

取組の方向性	1 展開する施策	
(4) 児童虐待防止対策の強化	(イ) 児童虐待の早期発見、早期対応	<p>a 市町村を中心とした支援の充実及び関係機関等との情報共有の徹底</p> <p>b 児童虐待通告への迅速、的確な対応</p>
	(ウ) 市町村の児童家庭支援体制の構築	<p>a こども家庭センターの整備促進</p> <p>b 職員の専門性の向上</p> <p>c 保護者への育児支援</p> <p>d 母子生活支援施設の活用</p> <p>e 在宅指導の実施における連携</p> <p>f 児童家庭支援センターの機能強化と設置促進</p>
(4) 児童虐待防止対策の強化	(エ) 支援を必要とする妊産婦等の支援	<p>a 関係機関との連携体制の構築</p> <p>b 特定妊婦等への支援体制の整備</p> <p>c 助産制度の周知</p>
	(オ) 児童相談所、一時保護施設の体制強化	<p>a 児童相談所の体制強化</p> <p>b 児童相談所職員の専門性の向上</p> <p>c 児童家庭支援センターの設置</p> <p>d 一時保護された児童の権利の尊重</p> <p>e 児童に応じた専門的ケア</p> <p>f 一時保護施設の適正運営</p> <p>g 一時保護施設職員の専門性の向上</p> <p>h 一時保護委託体制の充実</p> <p>i 学習機会の確保</p>

事業概要	担当課
市町村の母子保健事業の伴走型相談支援における技術的支援	健康推進課
要支援家庭を把握した医療機関から市町村等へ積極的に情報提供するよう啓発	こども支援課
民生委員、児童委員、NPO、保育所、認定こども園、幼稚園、学校、児童福祉施設等、多様な関係機関による要支援家庭の支援の促進	こども支援課
こども家庭センターの設置促進と機能強化	こども支援課、健康推進課
要保護児童対策地域協議会における、支援を要する児童や家庭等に関する情報共有の徹底及び各機関による連携した支援の実施促進	こども支援課
「和歌山県市町村児童家庭相談マニュアル」の活用等による市町村職員の専門性向上	こども支援課
支援を要する児童等に接する機会が多い、医療機関、児童福祉施設、学校等の職員に対し、市町村や児童相談所への情報共有を徹底するよう働きかけ	こども支援課
児童相談所が、学校、保育所、認定こども園、幼稚園、医療機関等からの児童虐待の相談に対して助言、指導の充実	こども支援課
医療機関に対し、様々な診療科が連携した児童虐待に組織的に対応できる体制づくりや市町村等と連携促進	こども支援課
和歌山県児童虐待防止連絡協議会を通じた保健、医療関係機関、教育福祉関係機関、司法、警察、消防関係機関、地域活動機関等との情報共有	こども支援課
「和歌山県児童虐待に係る児童相談所と市町村の共通リスクアセスメントツール」を用いた虐待リスクの客観的把握	こども支援課
児童相談所及び市町村の、通告から48時間以内の直接目視を基本とする安全確認の実施	こども支援課
児童の安全が確保されないと判断した場合の、児童相談所の躊躇ない一時保護の実施	こども支援課
「和歌山の子・みまもり体制に関する協定書」及び「和歌山県市町村児童家庭相談マニュアル」による児童相談所と市町村の適切な役割分担	こども支援課
児童虐待相談対応を行っている児童が転入した場合の、児童相談所及び市町村による事案の引継の確実な実施	こども支援課
「児童虐待事案における情報共有に関する協定書」及び「児童相談所と警察の児童虐待事案に関する連絡基準」に基づく児童相談所と警察の緊急連絡、個別相談協議を行い、また児童虐待事案に適切に対応するための合同訓練の実施	こども支援課
児童の負担軽減のための児童相談所、警察、検察の協同面接等の実施	こども支援課
児童虐待関連事件における児童の安全確保を最優先とした児童相談所と検察の緊密な連携	こども支援課
児童福祉司や児童心理司の増員及び弁護士、医師、警察官等の配置による迅速かつ適切な事案対応の実施	こども支援課
こども家庭センターの設置促進と機能強化	こども支援課、健康推進課
市町村の母子保健事業や家庭支援事業、その他の多様なサービスや地域資源を組み合わせたサポートプランの策定体制の整備	こども支援課、健康推進課
各種研修や市町村職員の児童相談所への受入などによる専門性の向上支援	こども支援課
乳児家庭全戸訪問事業や未就園児等全戸訪問事業、養育支援訪問事業、子育て世帯訪問支援事業等の実施促進	こども支援課
地域の里親等を活用した子育て短期支援事業（ショートステイ、トワイライトステイ）の実施促進	こども支援課
ペアレント・トレーニングの実施等、親子関係形成支援事業の実施促進	こども支援課
市町村の家庭支援事業等の必要な事業量の見込みや確保状況の把握と同事業の利用者への周知促進	こども支援課
母子生活支援施設の市町村等への周知と利用の促進	こども支援課
市町村や関係機関と連携した児童相談所による在宅指導の実施	こども支援課
児童家庭支援センターによるこども家庭センター等に対する専門的な助言・援助や家庭支援事業の実施等、地域支援体制の整備促進	こども支援課
こども家庭センター等との連携体制を構築	こども支援課
特定妊婦等の支援を担う市町村職員等を対象とした研修の実施	こども支援課
妊産婦等生活援助事業の必要な事業量の見込みの把握と実施体制の検討	こども支援課
予期せぬ妊娠等の相談に応じ、保護者の養育が困難な場合、産前より市町村の母子保健担当部署や産科医療機関と連携し、母親が安心安全に児童の産産に臨めるよう支援の実施	こども支援課、健康推進課
特定妊婦等に助産制度を周知	こども支援課
児童福祉司、医師、弁護士などの専門職の増員	こども支援課
ICT化やDXの推進	こども支援課
第三者評価の定期的な受審	こども支援課
中核市が児童相談所の設置を進める場合、相談対応、協議を行うなど必要に応じた支援の実施	こども支援課
一時保護や措置の決定の際にこどもの意見を聴取することも意見聴取等措置の確実な実施	こども支援課
職員の実務経験に応じた研修の実施	こども支援課
こども家庭福祉の専門家であるこども家庭ソーシャルワーカーの資格取得のための研修受講の推進	こども支援課
地域に密着したより丁寧な相談支援が可能となるよう児童家庭支援センターの設置促進	こども支援課
一時保護された児童と意見表明等支援員（アドボケート）との個別面談など意見表明等支援事業の確実な実施	こども支援課
児童一人一人の背景や性格特性、性的指向、性自認などを見極め、その状況に応じた専門的ケアの実施	こども支援課
第三者評価の定期的な受審	こども支援課
職場内外の研修実施	こども支援課
一時保護専用施設の設置促進	こども支援課
一時保護所に学習指導員を配置する等、児童の学年、学力、心身の状況などに応じた学習を提供	こども支援課
児童の安全確保が可能な場合には、里親や児童養護施設等へ一時保護委託を行い、一時保護委託先から地域の学校へ通学できるよう対応	こども支援課

取組の方向性	1 展開する施策	
(5) 社会的養育の推進	(ア) 当事者である児童の権利擁護	a 児童への意見表明権の啓発
		b 児童が意見を表明しやすい環境づくり
		c 児童の権利に対する施設等職員の意識向上
(5) 社会的養育の推進	(イ) 代替養育を必要とする児童のパーマネンシー保障	a 児童相談所の職員体制の構築
		b 親子関係を再構築する支援体制の構築
		c 特別養子縁組等の推進
(5) 社会的養育の推進	(ウ) 里親、ファミリーホームへの委託の推進	a 里親等委託の推進
		b 里親支援センター等と連携した取組
		c 里親等の養育力の向上
		d ファミリーホームの設置促進
(5) 社会的養育の推進	(エ) 施設の小規模かつ地域分散化、高機能化及び多機能化、機能転換	a 家庭環境と同様の施設整備
		b 施設職員体制の強化
		c 児童養護施設等の多機能化、高機能化の推進
(5) 社会的養育の推進	(オ) 社会的養護自立支援の推進	a 退所後の継続支援
		b 入所中からの自立を見据えた支援
		c 児童自立生活援助事業の計画的整備

事業概要	担当課
「こどもの権利ノート」を一時保護児童や里親等委託児童、児童養護施設等に入所する児童等に手渡し、児童福祉司等が説明	こども支援課
乳児院、児童養護施設等に対し、定期的に児童へのアンケートや個別面接を実施するなどの方法を取り入れた児童の意見聴取についての工夫や、意見箱やこども会に寄せられた意見を児童ヘフィードバックする取組を行うよう徹底	こども支援課
意見表明等支援員（アドボケート）と児童の個別面接等により意見を聴取し、児童相談所や関係機関に対し児童の意見を代弁し必要な連絡調整を実施	こども支援課
社会福祉審議会児童福祉専門分科会権利擁護部会に、児童が申し立てた意見を権利擁護の観点から審議し、必要に応じて県や児童相談所等の関係行政機関に意見具申をする取組を推進	こども支援課
里親等や児童養護施設等の関係者に対する児童の権利擁護に関する研修の実施	こども支援課
被措置児童等虐待が疑われる事例が発生した場合には、迅速に児童の安全を確認し、問題の解決を図ることができるよう、「和歌山県被措置児童等虐待対応マニュアル」を活用し、児童の権利擁護の確実な実施	こども支援課
代替養育が必要な児童の援助方針を決定する際、児童の最善の利益を確保することを念頭に、ケースワークを実施できるよう、必要に応じ児童相談所の組織や業務分担の見直しを実施	こども支援課
支援技術を向上するために、児童相談所や児童養護施設等職員を対象とするライフストーリーワークなどの研修の充実	こども支援課
真実告知や生い立ちに関する相談等に対応するため、里親や乳児院、児童養護施設等に、技術的な助言指導を実施	こども支援課
児童相談所のスキルアップを図るため親支援プログラムなどの研修受講の促進	こども支援課
民間団体と共同した親支援プログラムの実施	こども支援課
テレビ、ラジオ、広報紙、SNSなどを活用した特別養子縁組制度の啓発	こども支援課
特別養子縁組等の検討については十分なアセスメントを行い、家庭復帰が困難な事例においては、特別養子縁組適格の申立等積極的に検討委託前の交流期間中や縁組成立後の支援を含めたニーズに対応できる体制整備	こども支援課
養親希望者が新生児を迎えるにあたり、新生児を養育する上で、必要な支援を提供するなど新生児里親等委託を推進	こども支援課
児童相談所における児童の記録の永年保存と里親や乳児院、児童養護施設等への記録の永年保存の推進	こども支援課
障害児や医療的ケアの必要性が高い児童等を対象とした養子縁組前後の支援体制の確立に向け、先進事例など調査研究を実施	こども支援課
民間あっせん機関から養子縁組のあっせんを受けたケースについては、児童の従前の住所地に関わらず、適切な支援が行われるよう必要に応じて他の都道府県と連携	こども支援課
児童相談所と民間あっせん機関がそれぞれに登録する養親希望者から候補家庭が見つけれない場合、相互に候補家庭を紹介するなどの仕組みを構築	こども支援課
児童相談所は家庭養育優先原則を進めるため、施設入所期間等を問わず、積極的里親等委託を推進	こども支援課
親権者に対する児童相談所の児童福祉司等による里親制度の丁寧な説明	こども支援課
児童養護施設等に入所する児童が里親制度を知り、里親と交流する機会を作るため、各施設が里親を施設ボランティアとして受け入れる取組の促進	こども支援課
未委託里親の必要な養育経験の蓄積、受託意欲の向上及び児童と里親の交流の機会を増やすことを目標に、施設入所児童家庭生活体験事業の積極的な活用などを促進	こども支援課
未委託里親の現状とニーズを里親支援センター等が定期的に把握し、里親等委託拡大に向けた対応策を実施	こども支援課
里親制度のテレビ、広報紙、SNS等による広報の実施	こども支援課
里親支援センターを中心に関係機関と相互に協力、連携を図り一貫性、継続性ある里親支援体制を構築するとともにそれらの体制を通じて里親にふさわしい人材を発掘し里親登録を推進	こども支援課
里親制度に関心を持った方により詳しい情報を提供し、個別の相談に応じるために、里親支援センターなどが中心となり、県内各地で里親相談会を実施	こども支援課
施設入所児童家庭生活体験事業で児童の受け入れを行っている週末里親などのボランティアに対して、里親制度について周知啓発を実施	こども支援課
県内各地での里親制度説明会、出前講座の実施等による周知啓発	こども支援課
里親希望者のニーズに応じた養成研修の実施	こども支援課
里親等の養育技術の習熟度に応じた研修や乳児院、児童養護施設等での実習、里親サロンなど里親同士の交流会の実施	こども支援課
専門里親の養成研修の受講促進、受講費用の補助	こども支援課
養育里親経験者や児童福祉事業者等への制度周知	こども支援課
児童養護施設等において、児童の生活の質の向上を図るため、より家庭的な環境に近い少人数による支援の実施や個室化など、分園型小規模グループケアおよび地域小規模児童養護施設の実施の促進	こども支援課
児童への支援の質の向上を図るため、措置費における加算も利用し手厚い職員配置となるよう、職員体制の強化を促進	こども支援課
専門的ケアが必要な児童に対応する専門職員の配置	こども支援課
児童養護施設等が家庭支援事業等を担えるよう市町村等との連携を促進	こども支援課
妊産婦等生活援助事業が、母子生活支援施設等において、そのニーズに応じた利用をされるよう周知	こども支援課
児童の心身の状況等を踏まえ、地域での生活を可能な限り保障するため、外出や通学について可能となるよう、一時保護専用施設の設置を促進	こども支援課
里親家庭で生活をしている間や児童養護施設等入所中に自立を見据えた生活支援を行うとともに、里親等委託解除後や児童養護施設等退所後には、里親支援センターや児童養護施設等職員による相談支援を実施	こども支援課
社会的養護自立支援拠点事業所において自立を控えた児童等や退所児童等にアンケートやヒアリング調査などを実施し、それらの支援ニーズに対応できる体制を強化	こども支援課
退所児童等の就職やアパート等の入居を支援するため、身元保証人確保対策事業を実施	こども支援課
児童養護施設等を退所し進学または就職する児童等に対して、生活費や家賃、資格取得費の貸付の実施	こども支援課
社会的養護自立支援拠点事業所をはじめ児童相談所、児童養護施設等、里親支援センターなどが連携し、自立を控えた全ての児童等に自立支援等に関する情報の提供	こども支援課
退所児童等に対し、退所前から社会生活に関する知識、技術の習得を支援するとともに、措置解除後も生活相談等の支援を実施	こども支援課
日常生活上の援助等を行う事業者に対し、適正な支援を実施するよう指導	こども支援課

取組の方向性	1 展開する施策	
(6) 特に配慮が必要な子ども、若者への支援	(ア) 自殺や自傷行為の防止	
	(イ) 不登校の子どもへの支援	a 不登校児童生徒支援員やスクールカウンセラーの配置等、不登校等総合対策事業の実施
		b ICT等を活用した不登校児童生徒への学習支援
		c 不登校のこどもの居場所の確保
	(ウ) ひきこもりの状態にある方、ニートへの支援	a ひきこもり地域支援センターと関係機関との連携を強化
		b 若者サポートステーションWith Youにおける若者の自立支援
	(エ) ヤングケアラーへの支援	
	(オ) 非行防止と自立支援	a 非行防止活動
		b 非行少年の立ち直り支援活動
	(カ) 在留外国人の子どもや若者の支援	
(キ) 若年妊産婦の支援		
(ク) 犯罪被害者等の支援		
(ケ) 性的少数者への支援		

基本方針4 社会全体で子ども、若者や子育てを支援

取組の方向性	1 展開する施策	
(1) 地域全体で子どもを育む環境づくり	(ア) こどもの居場所づくりの推進	a 子ども食堂の設置拡大
		b 放課後児童クラブの整備推進
		c 地域参加によるこども交流活動の支援
		d 子ども会、児童館や公民館等での活動支援
		e 支援を必要とする子どもや若者の居場所の確保
		f 放課後等の学習や体験、交流活動の充実
		g 不登校のこどもの居場所の確保
		h 学び直しの場の設置促進
	(イ) 学校、家庭、地域の連携と協働	a 地域とともにある学校づくり
		b 学校を核とした地域づくり
(ウ) 子どもまんなかのまちづくり	a 公共施設の遊び場や子育て関連施設の充実	
	b こどもの不慮の事故防止	
	c 公共機関等における駐車場適正利用	
(2) 子ども、若者や子育てに関わる人への支援	(ア) 親への支援	a 子育て家庭支援
		b 経済的支援
		c 家庭教育支援
		d こどもの育ちにに応じた親への支援
	(イ) 子どもや子育て支援の担い手の養成と確保	a 地域の子どもと関わる指導者の育成
		b 地域における多様な担い手の育成
	(ウ) 専門性の高い人材の養成や確保	a 分野横断的な支援人材
		b 教員の資質能力の向上
		c 医療、保健、思春期心理関係専門職の養成や確保
	(3) 子ども、若者や子育てにやさしい社会づくりのための意識改革	(ア) 社会全体で子ども、若者や子育てを応援する気運醸成
b 地域での子育て応援		
c 子どもや子育て中の人とそれ以外の人との交流の場の創出		

事業概要	担当課
自殺対策を支える人材の養成及び確保、自殺予防のための啓発や教育の充実、相談体制の充実	こころの健康推進課
薬物乱用防止教室の開催	薬務課
スクールカウンセラーの配置等、不登校等総合対策事業の実施	教育支援課
ICTを活用した不登校児童生徒への学習支援	教育支援課
教育支援センターやフリースクール等との連携	こども未来課、教育支援課
ひきこもり地域支援センターと関係機関との連携を強化	こころの健康推進課
若者サポートステーションWithYouでの相談支援、就労支援	こども支援課
学校や福祉機関が連携し、情報の収集と適切な機関へつなぐ支援を実施	こども未来課、教育支援課
少年サポーターによる非行防止教室、学校支援サポーターの学校派遣	少年課
警察と少年補導員や学生サポーターの協働による立ち直り支援活動	少年課
教員等へ外国人児童生徒等教育研修の実施	県立学校教育課、義務教育課
オンライン日本語指導講座の実施	義務教育課
市町村や産科医療機関と連携した支援	こども支援課、健康推進課
犯罪被害者等給付金の支給等、公費支援	広報県民課犯罪被害者支援室
犯罪被害者等に対する法律相談、生活資金の貸付の実施	県民生活課
性暴力救済センター(わかやまmine)による性暴力に関する相談支援	多様な生き方支援課
チラシ配布、研修実施等による啓発、ジェンダー平等推進センターによる相談支援	多様な生き方支援課

事業概要	担当課
こども食堂の新規開設や機能強化の費用補助	こども未来課
放課後児童クラブの整備補助、放課後児童クラブに通うこどもへの意見聴取、巡回支援を実施	こども未来課
総合型地域スポーツの質的な充実	スポーツ課
子ども会連絡会の活動推進	こども未来課
きのくにコミュニティスクールの推進	生涯学習課
社会的養護自立支援拠点事業の実施、児童育成支援拠点事業の促進	こども支援課
放課後等における学習や体験、交流活動の機会を定期的、継続的に提供する居場所づくりや放課後等こども教室の開設を支援	生涯学習課
教育支援センターやフリースクール等との連携	こども未来課、教育支援課
県立夜間中学の設置及び公立夜間中学の設置促進	義務教育課夜間中学設置準備室
きのくにコミュニティスクールの推進	生涯学習課
きのくにコミュニティスクールの推進	生涯学習課
都市公園の整備	都市政策課
こどもの事故予防教室の実施	健康推進課
障害者等用駐車場の設置促進	障害福祉課
地域子育て支援拠点において地域での子育て支援を促進	こども未来課
多子世帯向け保育料等の支援	こども未来課
乳幼児医療費助成	健康推進課
学校給食費無償化の推進	健康体育課
家庭教育支援チームの普及	生涯学習課
家庭教育サポートブックの活用	生涯学習課
こども家庭センターの活用	こども支援課、健康推進課
地域人材を養成する講座等の実施	生涯学習課
各制度の募集、周知	各事業担当課
各制度の募集、周知	各事業担当課
教員研修の実施	各事業担当課
医学生、看護学生に修学資金を貸与 産科医療確保研修資金、研究資金を貸与	医務課
こどもまんなか応援サポーター、こどもファストラックの普及推進	こども未来課
こどもまんなか応援団の取組支援	こども未来課
こども食堂の新規開設や機能強化の費用補助(再掲)	こども未来課

基本方針5 妊娠、出産、子育ての希望を実現

取組の方向性		展開する施策
(1) 妊娠前から妊娠期、出産、幼児期までの切れ目ない支援	(ア) 周産期医療体制の整備	a 持続可能な周産期医療体制の構築
		b 総合・地域周産期母子医療センターの安定運営支援
	(イ) 妊産婦や乳幼児への支援	a 市町村におけるこども家庭センターによる総合的な相談支援の推進
		b 妊産婦への経済的及び心理的負担の軽減
		c 妊婦健康診査の推進
		d 低出生体重児への支援
		e 妊婦の喫煙、飲酒の防止対策
		f 妊産婦のメンタルヘルス対策の推進
		g 新生児マススクリーニング及び新生児聴覚検査の推進
		h 市町村の乳児全戸家庭訪問を支援
		i 乳幼児健康診査の推進
	(ウ) 不妊治療や基礎疾患等のある人への支援	a 保健所において医師や保健師等(2か所)による不妊専門相談を実施
		b 不妊治療に係る経済的負担の軽減
c 基礎疾患等がある妊産婦等に対する相談支援体制を推進		
(エ) 小児医療の充実	a 小児医療体制の維持	
	b 小児のこころのケアの充実	
(2) 就労支援等による経済基盤の安定	(ア) 相談支援体制の整備	
	(イ) 就労支援、再就職支援	
	(ウ) 非正規雇用対策の推進	
	(エ) 結婚に伴う新生活への支援	
(3) 多様で柔軟な働き方の推進	(ア) 就労環境や職場の文化、雰囲気などの根本的な見直し	a 企業の意識改革
		b 長時間労働の抑制等、働き方改革に向けた気運醸成
	(イ) 共働きや子育ての推進	a 子育ての推進
		b 市町村が実施する地域子ども・子育て支援事業の推進
	(ウ) 働きやすい職場環境の整備	a 仕事と子育てが両立できる職場環境の整備

事業概要	担当課
周産期医療の質の向上と安全性を確保するため設定した、5周産期医療圏の維持	医務課
総合・地域周産期母子医療センターの運営費支援	医務課
子ども家庭センターの設置促進と機能強化	健康推進課、子ども支援課
妊婦のための支援給付、妊婦等包括相談支援事業	健康推進課
市町村における早期の妊娠届出の勧奨と妊婦健診の受診勧奨 マイナポータルを活用し、妊婦健診や予防接種の健康情報歴の情報連携	健康推進課
「リトルベビーハンドブック」の普及啓発及び相談支援	健康推進課
喫煙、飲酒に対する正しい知識の普及啓発	健康推進課
市町村における産後ケア事業の推進、妊産婦メンタルヘルスケアのネットワーク構築	健康推進課
新生児マススクリーニング及び新生児聴覚検査の普及啓発	健康推進課
乳児家庭全戸訪問の実施支援	子ども支援課
市町村における乳幼児健診の未受診者への受診勧奨、乳幼児発達相談事業の実施	健康推進課
医師等による不妊専門相談	健康推進課
一般不妊治療費助成、不育症検査費助成、生殖補助医療先進医療費助成	健康推進課
基礎疾患のある妊産婦等への相談支援	健康推進課
子ども救急相談ダイヤルの維持	医務課
県内で不足している児童精神科医を育成	こころの健康推進課
若者サポートステーションWithYouでのフンストップ対応	子ども支援課
わかやま就職支援センターでの個別相談対応	労働政策課
県立高校の就職指導員による就職支援	県立学校教育課
県立産業技術専門学院における職業訓練	労働政策課
セミナー等による企業への啓発	労働政策課
SNS等による広報	子ども未来課
子どもまんなか応援団の取組を支援	子ども未来課
子どもまんなか応援団の取組を支援	子ども未来課
子どもまんなか応援団の取組を支援	子ども未来課
P124基本方針2(1)に記載	
セミナー等による啓発	労働政策課
子どもまんなか応援団の取組を支援	子ども未来課